

令和2年12月1日

内閣総理大臣
菅 義偉 殿

東京都知事
小池 百合子
(公印省略)

東京都を対象地域とする「G o T o トラベル」事業に係る要請

「G o T o トラベル」の対象地域となっている東京都において感染症が拡大し、死亡や重症化する方の数は増えている。特に高齢者や疾患を抱える方は死亡や重症となる可能性は高く、事業の進め方に係る速やかな判断が必要となっている。

こうした状況に鑑み、東京都において、「G o T o トラベル」事業は到着分と出発分に関し、高齢者で65歳以上の方と糖尿病や心血管の病気など基礎疾患を持っている方には一定の期間、利用の停止あるいは利用の自粛の呼びかけを行って頂くよう要請する。

また、こうした措置の実施に関しては、わが国全体の人々の往来と密接に関係しているため、重症者数を抑える観点から、全国規模での実施について御検討いただきたい。

<参 考>

【都内の状況】	[今年7月]	[今年11月]
・感染者数 60歳以上	529人(8. 2%)	→ 1, 710人(17. 9%)
・死亡者数 "	7人(87. 5%)	→ 22人(84. 6%)
	[今年8月31日]	[今年11月29日]
・重症者数 "	23人(71. 9%)	→ 54人(80. 6%)

【日本人国内宿泊旅行者数】 [2019年]
・65歳以上の旅行者 約5千万人(旅行者全体の2割程度)

今回の対応に当たっては、利用者や事業者の不利益が生じないように、以下の内容の実施を要望する。

- 1 「G o T o トラベル」事業の利用を控える期間の終期は、東京都の営業時間の短縮要請と合わせた12月17日(木)までとすること
- 2 キャンセル料が利用者が発生しない対応とすること
- 3 事業者が負担するキャンセル料について、少なくとも札幌市や大阪市の場合と同様の対応を行うこと
- 4 感染収束後には、利用を控えた期間に見合うよう「G o T o トラベル」事業の終期を延長すること
- 5 事業者既に配分されている予算枠についてキャンセルが生じた場合は感染収束後も、その予算枠をそのまま措置するなど、事業者への配慮を行うこと